

緊急時の登下校について（重 要）

8 年 9 月

保護者様

春日井市立八幡小学校長

暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または愛知県全域・尾張東部のいずれか に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合、授業や給食は以下のようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業	給 食
午前7時までに解除	△ 通学団で登校 ▲ 平常授業	前日に中止決定されている→非常用学校給食 ※ 前日の正午までに決定 前日に中止決定されていない→給食あり
午前7時から 午前11時の間に解除	△ 通学団で登校 ▲ 5時間目から授業	給食なし→ 自宅で昼食をすませ午後1時に 通学班集合場所に集合して登校する。
午前11時までに 解除されない	休校	給食なし

【例外的な取り扱い】

- 台風の強さや進路からみて、翌日の登下校に危険が及ぶと予想され、春日井市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。
 - 午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除される見込みがない場合は、午前11時を待たずに休校を決定し、Home&School・ホームページで連絡をします。
- 2 登校の途中で暴風警報・暴風雪警報の発表を知った場合は、安全に帰宅します。
- 3 登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は、全児童を学校に待機させます。「緊急時 引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」をします。午前中に発表された時は、給食を食べないで下校する場合があります。

特別警報及び暴風警報、レベル4以上の大雨警報等が気象台から発表された場合、
または警戒レベル4以上の避難情報が春日井市から発表された場合

- 1 児童が登校する以前に、春日井市または愛知県全域・尾張東部のいずれか に特別警報等が発表されている場合、授業は以下ようになります。

警報発令状況	登 校 ・ 授 業
午前7時まで [※] に解除	△ 通学団で登校 ▲ 平常授業
☆午前7時 [※] で発令中	☆ 休校（以後解除されても休校）

2 登校後に特別警報等が発表された場合

- (1) 児童がすでに登校してしましたら即時に安全な場所で「校内待機」とします。状況によっては「緊急時引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」をお願いする場合があります。その場合は、**Home&School**・ホームページでお知らせします。また、レベル5の場合については、校内待機とし垂直避難など命を守る最善行動をとります。
- (2) その後「特別警報等」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (3) 「特別警報等」解除後、安全の確認ができた場合は、**Home&School**・ホームページで、ご連絡させていただく時刻から「緊急時 引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」をお願いします。

震度5弱以上の大地震が発生した場合

1 児童が登校する以前に発生した場合

休校とします。また、児童が外出するなど危険なことがないようにご注意ください。

2 在校中に発生した場合

児童を学校で待機させます。揺れや大きな余震の危険がおさまり次第、安全を確認しながら**全家庭**「緊急時引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」を行います。徒歩または自転車で、お迎えをお願いします。状況によっては、**Home&School**・ホームページでお知らせできない場合もありますのでご注意ください。

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

「南海トラフ臨時地震情報」発表時の対応は以下に示した通りです。

【南海トラフ地震臨時情報（調査中）】が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外での活動中の場合はいつでも帰校できるように準備します。

【南海トラフ地震臨時情報（調査中）】発表後に以下の情報が発表された場合

①【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）】

- ・ 通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに下校させます。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。

②【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）】

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させます。

③【南海トラフ地震臨時情報（調査終了）】

- ・ 通常通り教育活動を行います。

※ 校外活動とは、修学旅行や野外学習、校外学習（校区探検含）などにあたります。

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」が配信された場合

春日井市教育委員会からの通知に基づき、以下のように対応します。

Ⅰ 対象地域に愛知県が含まれていない場合

平常どおり登校・授業・下校します。

2 対象地域に愛知県が含まれている場合

- ・登校前までに配信された場合 → 児童は、登校せず、自宅の安全な所で待機します。
- ・登校・下校中に配信された場合 → 児童は、最も近い建物の中に避難します。
- ・在校中に配信された場合 → 運動場での授業・活動を中止し、校舎内に避難させます。

※ 警戒・避難が解除された場合、登校または臨時休業等については、**Home&School**・ホームページでお知らせします。

その他 異常気象等の場合

- 1 登校前に、河川の増水や道路冠水及び落雷・震度4以下の地震発生等により、登校が危険と考えられる場合は、**保護者の判断で自宅待機させてください（早急に学校へ状況を連絡してください）。**
- 2 登校後に、異常気象や震度4以下の地震発生等により、危険と考えられる状況になった場合、気象状況や通学路の安全を判断し、全児童を安全に下校させることができると認めた時は、当日の授業を中止して、速やかに下校させます。安全が確保できない場合は、学校に待機させます。安全を確認しながら「緊急時 引き渡し・連絡カード」に従って「引き渡し下校」を行います。

非常時の学校からの連絡方法

- ★ 非常時の場合、学校から **Home&School**・学校ホームページを使って、状況や対応をお知らせします。
- ただし、通信機器が使用できない場合も予想されます。できるだけ正確な情報の収集に努め、憶測や流言等に惑わされることなく冷静に判断・行動してください。

学校電話	0568-81-2749
学校携帯電話	080-3645-5191
学校ホームページアドレス	http://www.kasugai.ed.jp/yawata-e/

警報発令状況の確認方法

1 デジタルテレビ放送（データ放送）で

テレビのリモコンの「d」ボタンを押して、データ放送の気象情報を見る。

2 PC・携帯電話で

① 「気象庁ホームページ」などの気象情報サイトで「春日井市の警報・注意報」を見る。

② 「国土交通省防災情報提供センター」の携帯電話サイトを見る。

<<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>>

「気象警報・注意報」→「東海」→「愛知」→「尾張東部」

→「春日井市」



③ その他

<QRコード>→

暴風警報等の発表が、児童の登下校に関係する場合には、

Home&School・ホームページでお知らせいたします。